

大都市部の市町村の課題

大都市部の市町村の特徴について

- 市街地が市町村の境界を越えて連なっており、住民の日常的な生活圏は行政区域を越えて大きく広がっていると考えられる。
- 現時点の高齢化率は、その他の地域と比較して低い状況にあるが、今後、他の地域と比較して高齢者人口が急速に増加することが推計される。
- 主要な財政指標について見ると、現時点では、大都市部の市町村はその他の地域の市町村と比較し、財政状況が良好である。

大都市部とその他の地域の市町村の比較

〔大都市部とは、埼玉県、千葉県、東京都(島嶼部除く)、神奈川県、愛知県、大阪府をいう。〕

	大都市部	その他の地域
平均面積	66.9km ²	238.0km ²
平均人口	143,455人	52,209人
平均人口密度	2,145.5人/km ²	219.4人/km ²
高齢化率 (H17)	17.4%	21.8%
高齢化率 (H47) ^(※)	29.9%	28.6%

※ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」より作成。

大都市部の市町村の現状

	平均人口 (人) (※1)	平均面積 (km ²) (※2)	平均 人口密度 (人/km ²)	高齢化 比率 (%) (※1)	財政力指数 (市町村平均) (※3)	実質公債費 比率 (%) (※3)	不交付 団体数 (※4)
市町村全体	66,973	208.8	320.7	20.3	0.53	15.1	177
大都市部	143,455	66.9	2,145.5	17.4	0.89	12.7	107
埼玉県	100,775	54.2	1,857.7	16.4	0.81	13.1	11
千葉県	108,151	92.1	1,174.5	17.6	0.77	14.6	14
東京都 (※5)	135,274	38.7	3,498.8	17.8	0.99	11.4	17
神奈川県	266,412	73.2	3,639.1	16.9	1.05	12.1	23
愛知県	118,930	84.6	1,405.0	17.3	1.05	10.4	37
大阪府	205,050	44.1	4,646.2	18.7	0.78	14.4	5
その他の地域	52,209	238.0	219.4	21.8	0.47	16.4	70

※1 平均人口及び高齢化比率は、平成17年国勢調査人口を用いて算出した。

※2 平均面積は、「全国市町村要覧(平成20年版)」を用いて算出した。

※3 平成18年度決算に基づく値である。

※4 平成20年度普通交付税の算定による。

※5 東京都23特別区は除いた値である。

政令指定都市・中核市・特例市の処理する主な事務の比較

政令指定都市の処理する主な事務

- 民生行政に関する事務
 - ・児童相談所の設置
- 都市計画等に関する事務
 - ・都道府県道、産廃施設、流通業務団地等に関する都市計画決定
 - ・市街地開発事業に関する都市計画決定
- 土木行政に関する事務
 - ・市内の指定区間外の国道の管理
 - ・市内の県道の管理
- 文教行政に関する事務
 - ・県費負担教職員の任免、給与の決定

中核市の処理する主な事務

- 民生行政に関する事務
 - ・身体障害者手帳の交付
 - ・母子・寡婦福祉資金の貸付け
 - ・養護老人ホームの設置認可・監督
- 保健所の設置（保健所設置市が行う事務）
 - ・地域住民の健康保持、増進のための事業の実施
 - ・飲食店営業等の許可
 - ・浄化槽設置等の届出
 - ・温泉の利用許可
- 都市計画等に関する事務
 - ・屋外広告物の条例による設置制限
- 環境保全行政に関する事務
 - ・ばい煙発生施設、一般粉じん発生施設の設置の届出
 - ・一般廃棄物処理施設、産業廃棄物処理施設の許可
- 文教行政に関する事務
 - ・県費負担教職員の研修

特例市の処理する主な事務

- 都市計画等に関する事務
 - ・市街化区域又は市街化調整区域内の開発行為の許可
 - ・市街地開発事業の区域内における建築の許可
 - ・都市計画事業の施行地区内における建築等の許可
 - ・市街地再開発事業の施行地区内における建築等の許可
 - ・土地区画整理組合の設立の認可
 - ・土地区画整理事業の施行地区内の建築行為等の許可
 - ・住宅地区改良事業の改良地区内の建築等の許可
 - ・宅地造成の規制区域内における宅地造成工事の許可
- 環境保全行政に関する事務
 - ・騒音を規制する地域の指定、規制基準の設定
 - ・悪臭原因物の排出を規制する地域の指定
 - ・振動を規制する地域の指定
- その他
 - ・計量法に基づく勧告、定期検査

全国の指定都市・中核市・特例市の指定の状況

(平成21年4月1日現在の指定状況)

	政令指定都市 (人口50万人以上で 政令で指定する市 *1)	中核市 (人口30万以上で政令で指定する市)	特例市 (人口20万以上で政令で指定する市)
全国	18市	41市	41市
北海道	札幌(188)	旭川(35)、函館(29)	
東北	仙台(102)	いわき(35)、秋田(33)、 郡山(33)、青森(31)、盛岡(30)	山形(25)、八戸(24) 福島(29)
首都圏	横浜(357)、川崎(132)、 さいたま(117)、千葉(92)	相模原(70)、船橋(56)、 宇都宮(50)、横須賀(42)、 柏(38)、前橋(34)、川越(33)	八王子(56)、川口(48)特、 松戸(47)、市川(46)、 町田(40)、藤沢(39)、 高崎(33)特、所沢(33)特、 越谷(31)特 川口(48)、高崎(33)、所沢(33)、越谷(31)、 水戸(26)、平塚(25)、春日部(23)、草加(23)、 茅ヶ崎(22)、厚木(22)、大和(22)、太田(21)、 つくば(20)、伊勢崎(20)、甲府(20)、 熊谷(20)、小田原(19)
北陸	新潟(81)	金沢(45)、富山(42)	長岡(28)、福井(26)、上越(20)
中部圏	名古屋(221)、浜松(80)、 静岡(72)	岐阜(41)、豊田(41)、長野(37)、 豊橋(37)、岡崎(36)	一宮(37)特、四日市(30)特 一宮(37)、四日市(30)、春日井(29)、 富士(25)、松本(22)、沼津(20)
近畿圏	大阪(262)、神戸(152)、 京都(147)、堺(83)	姫路(53)、東大阪(51)、 西宮(46)、尼崎(46)、 和歌山(37)、奈良(37)、 高槻(35)、大津(32)	枚方(40)特、豊中(38)特、 吹田(35)特 枚方(40)、豊中(38)、吹田(35)、明石(29)、 八尾(27)、茨木(26)、加古川(26)、 寝屋川(24)、宝塚(21)、岸和田(20)
中国	広島(115)、岡山(69)	倉敷(46)、福山(45)、下関(29)	呉(25)、鳥取(20)
四国		松山(51)、高松(41)、高知(34)	徳島(26)
九州	福岡(140)、北九州(99)	熊本(67)、鹿児島(60)、 大分(46)、長崎(45)、宮崎(36) 久留米(30)	佐世保(25) 佐賀(24)
沖縄			那覇(31)

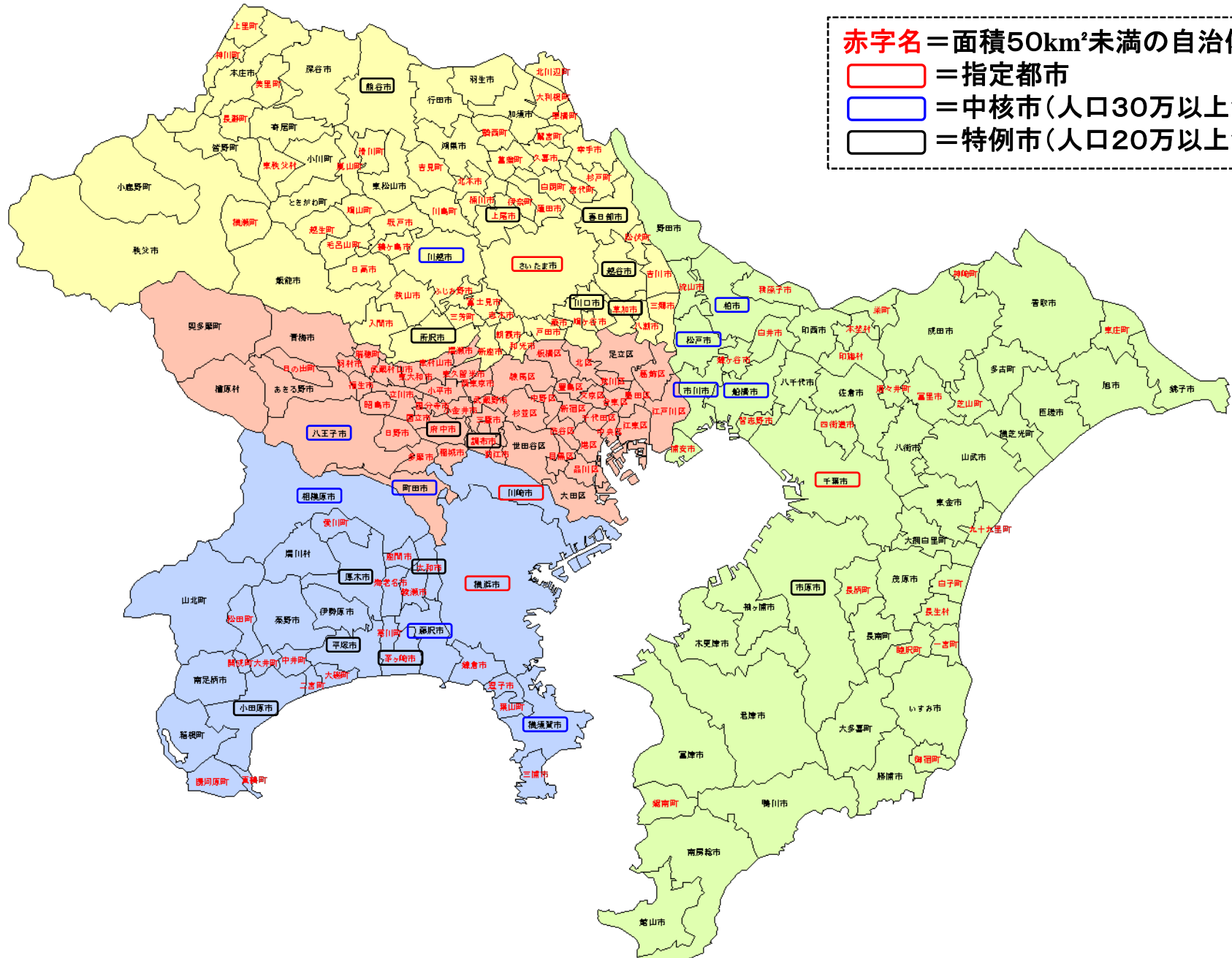
(備考)

人口は、平成17年国勢調査人口を用い、平成22年2月1日までの合併を加味した人口(1万人未満切捨て)を表記。

*1 人口その他都市としての規模、行財政能力等において既存の指定都市と同等の実態を有するとみられる都市を指定

特 現在、特例市の指定を受けている市

首都圏の自治体の状況



- 赤字名 = 面積50km²未満の自治体
- = 指定都市
- = 中核市(人口30万以上含む)
- = 特例市(人口20万以上含む)

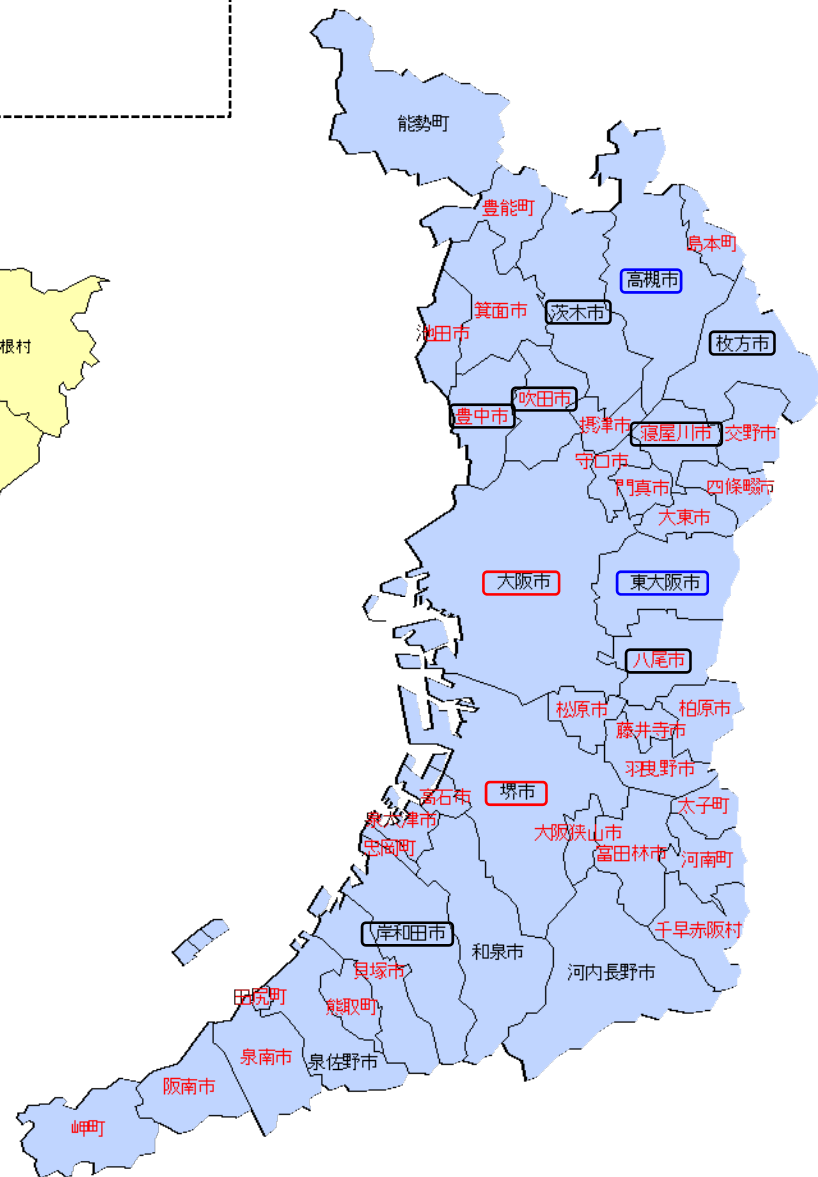
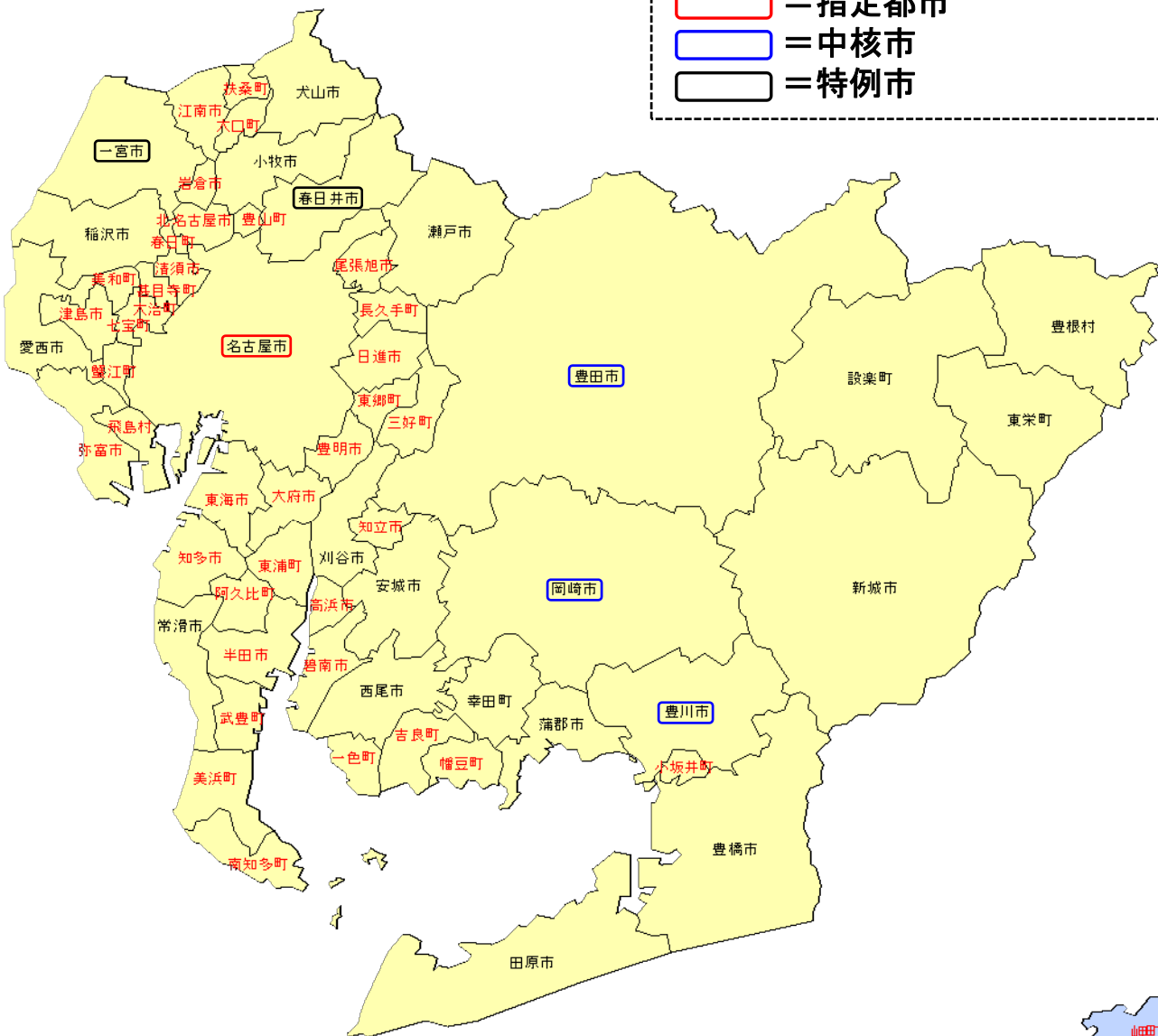
愛知県・大阪府の自治体の状況

赤字名 = 面積50km²未満の自治体

 = 指定都市

 = 中核市

 = 特例市



日常生活圏と比較した行政区域の狭小さによる課題

効率的・効果的なサービス提供の阻害

- 市町村の境界があることによって、住宅に近い小学校へ通えないなど公共施設の利活用に支障がある場合や、ゴミ収集などの日常的なサービスが効率的に行われていない場合がある。

【広域連携や合併により、行政サービスの質の向上や効率化が図られている事例】

- ①「一部事務組合による効率的なごみ処理」(高座清掃施設組合)
神奈川県海老名市、座間市、綾瀬市の3市による一部事務組合を設立し、し尿・塵芥処理施設及び老人福祉センターの管理運営等を行っている。
- ②「合併による旧市町村の区域を超えた学校の転入」(福岡県宗像市)
合併後、一部地域において学校選択制を導入し、旧玄海町住民が、近くにありながらこれまで通学できなかった旧宗像市の小学校への入学、転入が可能になった。

広域的なまちづくりへの支障

- 市町村の境界付近における駅前再開発の場合など、広域的視点からの整備が円滑に行われにくい。

【広域連携や合併により、広域的なまちづくりが実施されている例】

- ①「栗橋駅西土地区画整理事業」(栗橋・大和根土地区画整理一部事務組合)
埼玉県栗橋町と大和根町による一部事務組合を設立し、栗橋町と大和根町の境界付近に位置する栗橋駅西口の土地区画整理事業を実施している。
- ②「ひばりが丘駅周辺まちづくりの推進」(東京都西東京市)
合併後、市域が入り組んでいたため、一体的な整備が難しかった西武池袋線ひばりが丘駅南地区周辺の総合的な整備が進められた。

受益と負担の不一致

- 市町村の行政サービスの便益が、当該市町村の区域を超えて及んでおり、周辺市町村がフリーライドしている状況にある。

【横須賀市立市民病院の例(H17)】

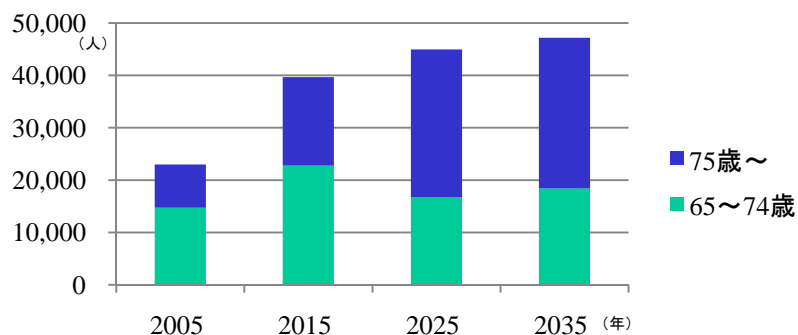
	入院(人)	外来(人)	合計(人)	構成比(%)
横須賀市	93,309	193,888	287,197	69.0%
三浦市	23,555	57,152	80,707	19.4%
葉山町	10,247	16,125	26,372	6.3%
逗子市	4,369	3,564	7,933	1.9%
その他	7,451	6,751	14,202	3.4%
総計	138,931	277,480	416,411	100.0%

大都市部の市町村における高齢者人口の急増

○ 大都市部における高齢者人口の伸び率は、その他の地域における高齢者人口の伸びを大きく上回る。特に、75歳以上人口において顕著である。

東京都多摩市

日本最大規模のニュータウンである多摩ニュータウン(1971年入居開始)を有する。

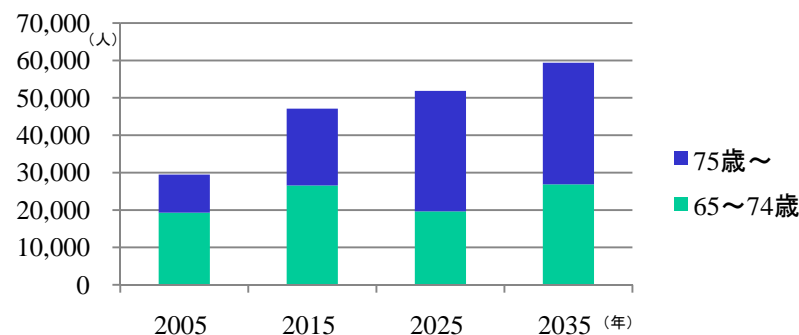


< 2005年と2035年の高齢者人口伸び率比較 >

・65歳以上：2.1倍 ・75歳以上：3.5倍

千葉県八千代市

八千代台団地(1956年入居開始)など5つの大規模住宅団地を有するベッドタウン。

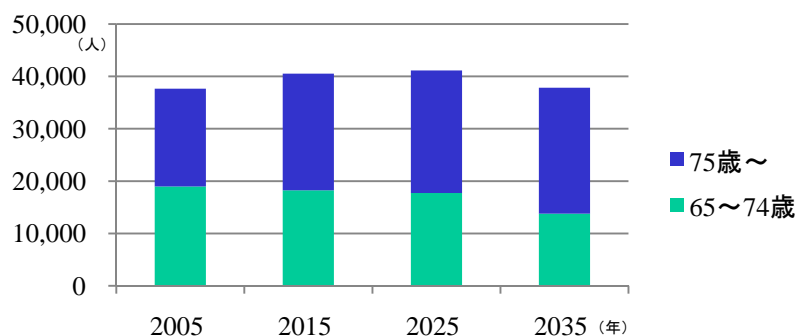


< 2005年と2035年の高齢者数伸び率比較 >

・65歳以上：2.0倍 ・75歳以上：3.2倍

山形県鶴岡市

東京都多摩市と同程度の人口規模を有する。

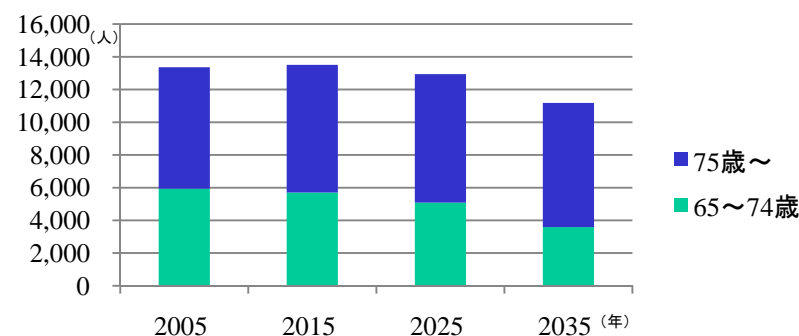


< 2005年と2035年の高齢者数伸び率比較 >

・65歳以上：1.0倍 ・75歳以上：1.3倍

島根県大田市

過疎地域自立促進特別措置法の「過疎地域」に該当する。



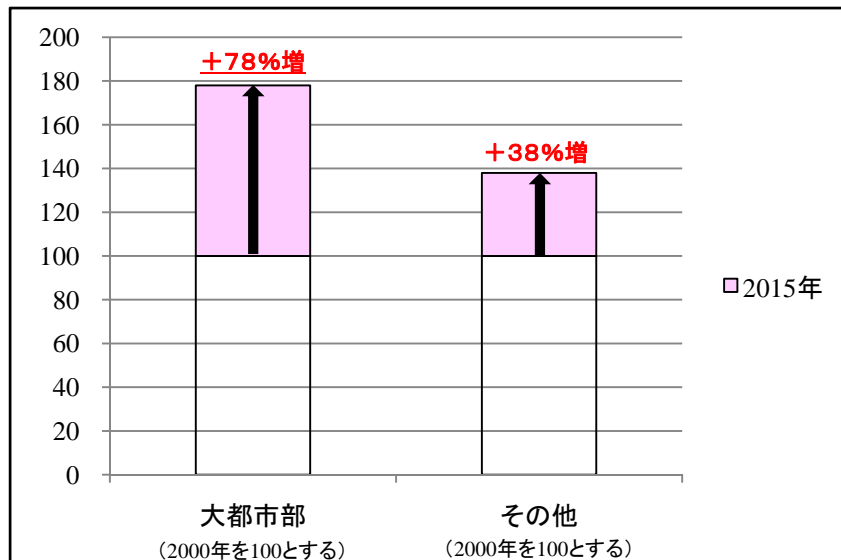
< 2005年と2035年の高齢者数伸び率比較 >

・65歳以上：0.8倍 ・75歳以上：1.0倍

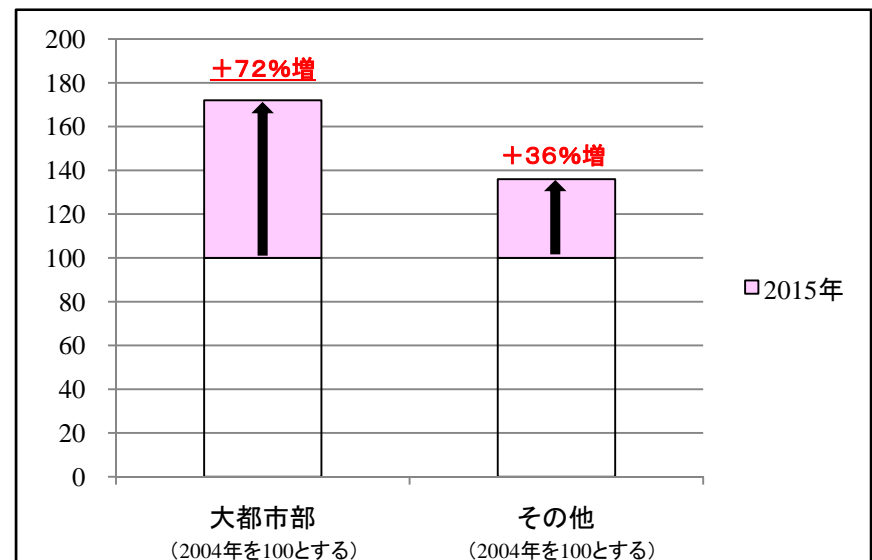
高齢者人口の急増に伴う財政負担の増加

○ 今後、大都市部において、高齢者人口の急増に伴い、財政負担が大幅に増加することが予想される。

高齢者人口推計



老人福祉費推計



※ 高齢者人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」より作成

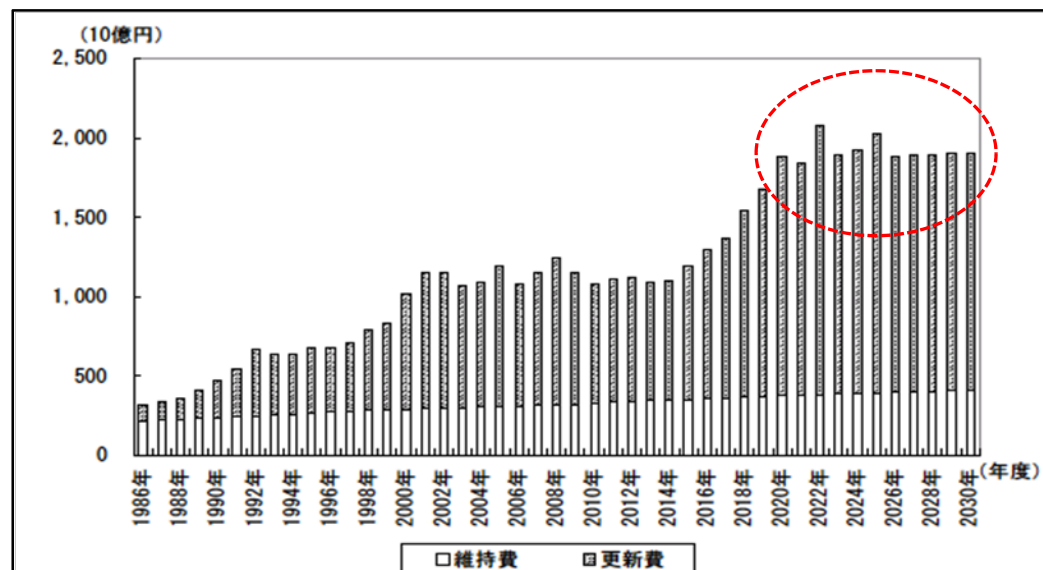
※ 老人福祉費推計は、人口(H12国調)と老人福祉費(H16決算統計)より求められる相関式を用いて算出

老朽化した公共施設の更新に伴う財政負担の増加

- 大都市部においては、人口急増期(昭和30~40年代など)に集中的に整備した公共施設が一斉に更新時期を迎えるため、老朽化した公共施設の更新に伴う財政負担が急増する。

社会資本の維持更新費の推計(東京都)

- 東京都が管理する社会資本全体の維持更新費の推計結果をみると、2010年代以降、財政負担が急増する見込みとなっている



注1: 金額は全て95年度価格。

注2: 金額は過去(1986~1996年度)も含め全て推計値。

(出典) 東京都「東京都が管理する社会資本の維持更新需要額の将来推計」(平成10年7月)